

ポニーのいる学校 [第4回]

埼玉県立深谷はばたき特別支援学校 教諭
小松 文

渋谷区立代々木公園の深野聰さんがメロンの調教を行ってくださいました。その日以来、検温をすることができるようになりました。横に立って少し足の後ろにふれるだけで、裏返りをするために足をあげてくれるようになりました。右手前だけではありますが、合図で速歩をして合図で停止することができるようになりました。



人と一緒に歩く訓練

ポニー公園に行ったりメールで相談したりすると「馬の心理をつかむ」というアドバイスをいただきます。そのアドバイスを受けて、私の指示をきかなかつたりブラッシングや裏返りを嫌がつたりする等の行動はどうしてなのか、メロンの気持ちになって考えました。そして正しいことなのかわかりませんが、私がするべきことは子どもに接することで同じことではないかな、と考えるようになりました。メロンの行動は、私の指示が伝わっていないために彼女が何をすれば良いかわからなかつたり不安になつたりして行ったことなのではないか、と考えたわけです。そこで、

・簡潔で明確な指示
・良ければ褒める、悪いことはその場で叱る
という、仕事をする上で心がけていることをメロンにも実践していました。指示が通じているのに、急に停止するようなときにはその理由を探しました。メロンの目線や耳の動きを追うと、木立の揺れる音や木の陰にいる子どもの声などの原因があるようだとわかりました。どうしてもわからなかつた左手前の速歩を嫌がる理由は後肢が左手前をしづらい骨格なのではないかと深野さんに指摘していただきました。



調馬索の訓練



ブラッシングをされる馴致

今は
*運動のメニュー、時間、合図をいつも同じにする
*メロンがわかってできることを指示して、できたら褒める
そこに深野さん来校以来の新たなメニューとして
*検温で体温を管理する
*苦手な左手前の速歩ができるようになるために人と馬が距離を置いて歩く練習をする
*乗り場では「停止」の合図で停止し、鞭を使われても動かない練習をする
が加わりました。



体温計測の馴致

学校で組織的にポニーを使った活動をするためには、「理想像を意識しながら実際にできることをやる」というアドバイスをいただいている。学校で馬を飼育する習慣(ポニーをきちんと飼う、ポニーを使ってできることを充実させる、やりやすい環境を整える)を確立していくことが目標です。

2月には小学部6年生の「思い出づくり」として、引き馬乗馬とブラッシング、えさやり等のふれあいを行いました。新年度からは「ポニー共育推進委員会」ができました。新年度が始まつてまだ5日目ですが、2グループにメロンの世話について研修をしました。そのうち一人には調馬索の方法も伝えました。

深野さんの文章のはじめに、私が管理しているように書いていたきましたが、実際には一人で管理できることではありませんし、学校の中では特にそうあってはいけないと思っています。でも、そういう印象を与えることのない体制づくりが必要なのだと考えるきっかけになりました。

今後も深野さんにはご迷惑を顧みずにつくさんの相談をさせていただき、深谷はばたき特別支援学校らしいポニーの飼育と教育活動への活用を進めていきたいと考えています。

いつもありがとうございます。これからもよろしくお願い致します。

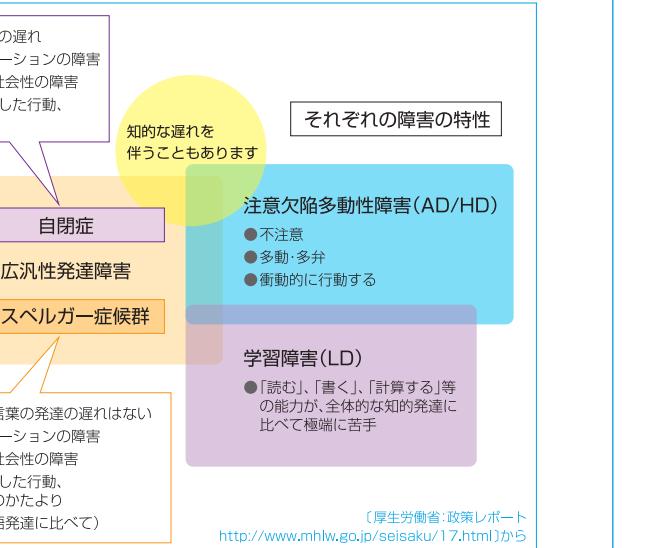
《用語説明》

●「肢体不自由」と高木憲次(1889-1963)

「肢体不自由」という言葉は療育の父と呼ばれる高木憲次氏の造語です。そしてその実践の場所となつた肢体不自由児施設は「上肢、下肢または体幹の不自由な児童を治療するとともに、独立自活に必要な知識技術を与えることを目的とする施設とする」(児童福祉法第43条の3)と規定されています。

この言葉が造られたのは昭和の初期で、その目的は手足や体幹の不自由な子どもたちを「ピッコ」「チンバ」というような差別用語から守るためにでした。一般に「障害」は個人の力や努力だけで乗り越えるのは困難です。当時は運動機能障害や形態異常(先天奇形など)がある子どもたちが世の中から「隠される」ことが少なくなく実態も不明でした。このため戦後(1949年~1951年)、彼は啓蒙のために自ら全国を廻り歩く巡回相談を行い「隠さない運動」を展開しています。

その実践の指針として、親には事実を「隠さないこと」、回りの人々には「好意の無関心」、本人には「昂然たれ」と説きました。彼は肢体不自由の克服の道を「療育」と呼び、それは人としての尊厳を守るために第一歩であり、社会参加をすすめていくための一里塚としています。(文責:柳迫康夫)



「発達障害」は脳機能の障害であり、その状態像が通常低年齢において発現するもので、環境要因や親の育て方に起因するものではありません。なによりも大切なことは、障害名や分類ではなく、このような内容を理解しこれらの困難にある人々が必要とする支援を当たり前のこととして行っていくことであることは言うまでもありません。そのためには、一人ひとりの違いや多様性を前提としてすべての人たちがお互いを尊重し助け合う社会(国連が提起し世界中で取り組んでいる「万人のための社会」「インクルーシブな社会」)を「私たちから創る」という意識と行動が大切であると思います。(文責:滝坂信一)

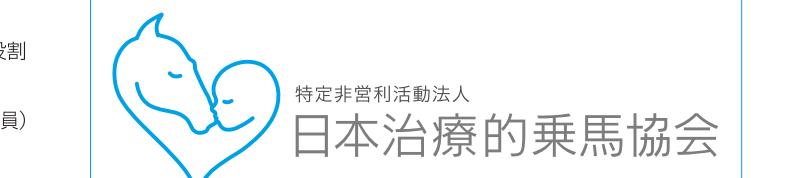
●発達障害

最近見聞きすることが多くなった「発達障害」や「自閉症、アスペルガ症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害」ということば、これらはどういった内容を示すのでしょうか。厚生労働省の資料では図のようになっています。

『JTRA会員になるためには』

NPO日本治療的乗馬協会は、国内外の治療的乗馬や障害者乗馬にかかわる人々、そして関心を持つ人々の相互交流の機会、さらに関連情報の提供などを通じ、この領域の充実と普及を行うことを目的に設立されました。毎年11月に開催している「治療的乗馬研究集会」による実践や研究成果の報告と協議、ニュースレターやホームページによる情報の提供を行っています。

本協会は、会員会費、企業等からのご寄付や協賛金によって運営されています。趣旨にご賛同の皆様には、ぜひ会員になっていただけますようお説明いたします。会員になるための手続きにつきましては、ホームページをご覧ください。



<http://jtranet.jp>



編集・発行: 特定非営利活動法人 日本治療的乗馬協会 〒161-0031 東京都新宿区西落合2-6-6 Tel.03-3565-6641



「治療的乗馬」研究集会 2012

治療的乗馬や障害者乗馬の領域で実践および研究に携わる人々、関心を持つ人々が集い、実践や研究報告そして記念講演をもとに協議や情報の交換を行ないます。

今年で第8回となる研究集会へ、皆様の積極的なご参加をいただきますようご案内いたします。

<大会テーマ>

豊かな生活の質に寄与する馬(パートⅡ)-気づき: こことからだをつなぐもの-
趣旨:<運動器>が人に対しても意味や役割とは何でしょう? その機能不全とは何でしょう?
療育の父と呼ばれる高木憲次氏は、その機能不全を「肢体不自由」と呼び、その克服が目的とするものは一人の人としての尊厳であるとしています。スポーツとレクリエーションに焦点をあてた昨年に続き、「気づき」をキーワードとして運動器と心(意識)のつながりや広がりに焦点をあて、馬との活動の豊かな生活の質への寄与について考えます。

期 間: 2012年11月3日(土)・4日(日)

場 所: 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟402号室
東京都渋谷区代々木神園町3-1

主 催: 特定非営利活動法人 日本治療的乗馬協会

主 管: 第8回「治療的乗馬」実行委員会

日 程: 2012年11月3日(土)

13:00~13:30 受付
13:30~13:45 開会式

13:45~15:15 記念講演① 堀 美和子氏
(国際フェルデンクライス連盟
公認プラクティショナー)

「骨格・呼吸・身体の動きを意識する」(仮題)

15:15~15:30 休憩
15:30~16:00 総括協議

16:00~16:15 閉会式

参加費: 2日間 会員 5,000円／一般 7,000円／学生 3,000円
(3~4日のどちらか) 1日間 会員 3,000円／一般 4,000円／学生 2,000円

*参加費には資料代、情報交換と懇親の会費を含みます。

*次世代を担う人々への機会提供のために、今年から第1日の午後に「大学生・大学生による報告・発表・情報交換会」

*参加および報告・発表の申込みの詳細は、JTRAホームページをご覧ください。

深谷はばたき支援学校訪問記

渋谷区立代々木ボニー公園

深野聰



馬小屋と放牧スペース

馬の取り扱いに関する研修でボニー公園にいらしている小松文先生らが管理されるボニーの「メロン」に会いに、埼玉県立深谷はばたき特別支援学校を初めて訪問しました。

馬小屋は校庭西端の、遊具がそろった芝生の広場に設置されていました。木造の小屋から放牧スペースに自由に行き来できるので、ボニー1頭の飼育には十分な広さです。また屋根をかけた部分や木立の中に入りていける工夫もしてあるので、日中は遊具で遊ぶ子供達を眺めながら、メロンがのんびりと過ごす様子がうかがえました。

今回の目的は、「体温が計れない」、「ブラシをかける時にじっとしない」、「脚の裏掘りをさせない」、「調馬索で運動させようとしても走ろうとしない」といった問題点があるのでそれらを改善したい、ということでした。これらを聞いた限り、恐らくメロンは人の付き合の方、人からの指示への対応の仕方が理解できていないのでは、ということが予想されました。



馬小屋の様子

「出会い」から「関係をつくる」へ

実際にメロンに会ってみると、小柄な可愛らしい牝のボニーです。そばに寄っても落ちていた様子なので、頸に愛撫をして彼女に挨拶してから、馬体をいろいろとさわってみました。腹下や内股など敏感な部分をさわると耳をふせる(怒ったり、警戒している)様子がありましたが、基本的には大人しいです。

どうにかなるかな?という手ごたえを感じましたので、普段運動しているという校庭の鉄棒前のスペースへと移動しました。早速メロンが鉄棒に繋ぎ、前脚を持ち上げる動作をしてみました。確かに上げようとする動きを最初は見せませんでしたが、球節下のつなぎの部分をしっかりと握り、「この脚をあげたい」というイメージを強く持って動作すればずっと上げました。その後それを繰り返して実施するうち、抵抗なく持ち上げられるようになりました。ブラッシングについては、片手にブラシを持ち、反対の手で馬体をさわりつつ、声をかけながら実施すればさほど問題なく実施できました。

体温を計測する

続いて、馬の健康チェックに欠かせない体温計測に挑戦です。まず尾根のところを左手で強く握り、しつぽだけを持ち上げます。うるさい馬や警戒心が強い馬はなかなか上げさせませんが、メロンは抵抗したものの、小柄なボニーですから力を入れれば上げさせてくれました。この様子を確認し、右手の体温計を肛門に挿しこんでみます。挿したとたんメロンは腰を上に浮かせ、後ろ脚を蹴り上げようとする気配が私の左腕を感じました。しかし、そこに私の体重をかけて腰を浮き上がらせないようにします。そんなやりとりをメロンしながら、折り合いがついたところで、さらに体温計を挿し、無事に体温を計ることに成功しました。この動作も数回繰り返して行くうちに、メロンが尻尾を持ち上げられること、体温計を挿しこまれることが理解できたようで、抵抗感が薄れてきたので小松先生はじめ他の先生にもやってみていただきました。

指示そして調馬索での運動

最後に運動です。調馬索をさせたいとの要望でしたが、その前に引き馬で発進・停止の動作を繰り返して様子を見ます。発進の合図に反応しなかったり、止まっていると勝手に前に出ようとします。メロンが自分勝手に動いているので、これでは人とつきあうボニーとしては問題です。そこで私の会図で発進・停止をさせるようにし、従わない時には声や引き綱を通じてメロンに注意、懲戒を与えるようにします。左手にもらった鞭を見せたり、メロンの後脚にあてながら根気よく私からの働きかけを繰り返しました。やがてメロンは、私の指示を理解し、発進・停止がスムーズにできるようになりました。

彼女が私のことを受け入れる様子が感じられたので、左手前での調馬索を試みました。しかし、まったくできません。私から離れようとしているのと、手や鞭で外に出て歩くよう促してもかえって、左肩を私の方に寄せてきてしまうのです。メロンにより強く声や鞭を用いて私から離れるよう指示を与えると、今度は自分の小屋に向かってターッと走りだして、その場から逃げだします。メロンにとって一番安心できるのが小屋なのでそこに帰りましたが、やはり腰の動きが少し気になります。脚を外に振り出して歩く癖ならば、それが回転の内側にくる左手前だとどうも振れないで、それを嫌がってできなかった可能性もあると思えました。私とメロンの関わりも既に90分以上経ち、右手前は上手に周って運動したので、今回はここまでと判断、彼女が今回成長できることを十分に褒め、小屋に連れて帰しました。

おわりに

放牧スペースで静かにたたずむメロンを眺めながら、小松先生や職員の皆さんに、馬に指示を出す時はシンプルで分かりやすく、出来たら褒め、出来ない時はその理由を考える、常に馬の心理を考えて人が働きかけるというポイントを説明しました。

メロンとの短時間の関わりでしたが、その中で彼女は、何を求めるかを感じ取ろうとする姿勢が見えました。周囲の人をよく観察しており、大人しい性格でしたので、今後小松先生をはじめ職員の皆さんの訓練によってメロンがより成長し、子どもたちとの活動が広がっていくことを期待しています。

ドイツ乗馬(施設)レポート

[第3回] ~ドイツ治療的乗馬協会・資格制度について~

在・ドイツNRW州
佐久川 未来

<経歴> 東京都立川市生まれ／日本獣医産業大学 畜産学科(現・日本獣医学研究所)
ヤマハマニタ恋馬クラブ勤務／ドイツ国際平和村にて1年間の研修
LVR Fachschule des Sozialwesens卒／Heilerziehungspflegerin(障害児者教育・介護士)の資格取得
デュッセルドルフの特別支援学校にて、インテグレーションヘルパーとして勤務
ドイツ馬術連盟公認乗馬トレーナー資格を取得／ドイツ治療的乗馬協会の研修プログラムに参加予定



ラインラント州立乗馬・馬車学校HPから

DKThR(以下、ドイツ治療的乗馬協会と訳)

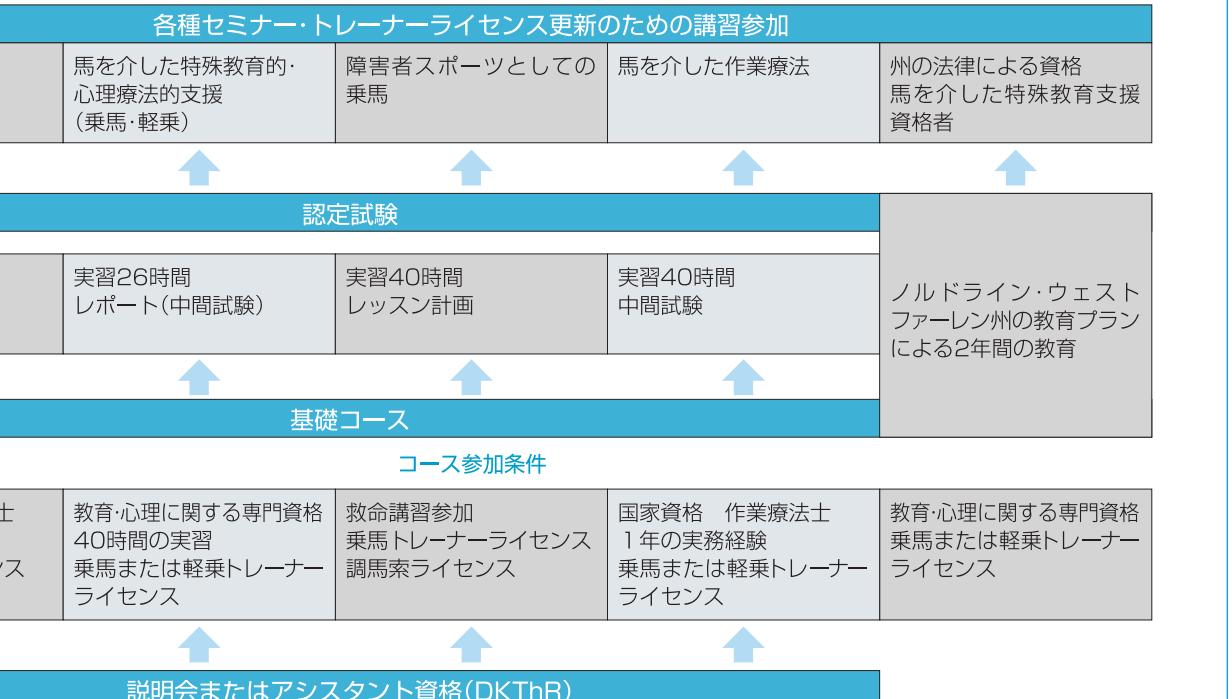
次ページの解説にもありますように、ドイツ治療的乗馬協会の活動領域は下記の4つに大きく分けられ、それぞれの活動を実施するにあたって必要とされる資格も異なります。

1. ヒポセラピー
2. 馬を介した特殊教育的・心理療法的支援(乗馬・軽乗)
3. 障害者スポーツとしての乗馬
4. 馬を介した作業療法

資格取得プログラムの参加条件として、1, 2, 4では各種職業資格とドイツ馬術連盟公認ライセンス、3ではドイツ馬術連盟公認ライセンスと救命講習参加が求められます。また資格取得プログラムはおもに、2日間の説明会→基礎コース(1週間)→実習・課題と中間試験→終了コース(1週間)→認定試験の順に構成されています。2の領域に限って、2009年からノルドライネン・ヴェストファーレン州学校および成人教育省(日本の文部科学省にあたる)の教育制度に沿った資格取得コース(2年間)が新たに設けられました。さらに近年、各分野でのセラピストをサポートする“治療的乗馬アシスタント”的資格制度も加わりました。これらのコースは、現在、全国11ヶ所の研修施設で21名の講師によって運営されています。

資格取得プログラムの流れ 2012/2013

(DKThR Weiterbildungsbrochüre 2012/2013参照)



【解説】

ドイツにおける馬をパートナーにした人への対応

滝坂信一(本会理事長)

「ドイツ乗馬(施設)レポート[第3回]」について、いくつかの内容に少し解説を加えたいと思います。

「治療的乗馬」という領域

ドイツ治療的乗馬協会の示す「治療的乗馬」の領域を少し説明しておきましょう。図は、同協会がこの領域について説明しているダイヤグラムです。ドイツ語圏においてヒポセラピーは、乗馬によって行なわれる理学療法のみを指します。なお、合衆国・カナダ・オーストラリアの場合は、馬を用いて行なわれる理学療法、作業療法そして言語療法(Speech and Language therapy)をヒポセラピーと規定しています。

「特殊教育」について

ドイツにおいて障害のある子どもの教育における馬の活用の分野をHeilpädagogisches Voltigieren/Reitenと呼びます。このうち、heilpädagogischesという語を何と訳すかもまた、なかなか容易ではありません。ドイツの関係者たちは、これを英語に訳す際にremedial educationにおける乗馬や軽乗という言い方をしますが、remedialは日本語の「補習」の「改善の」「是正する」「救済的な」という意味に該当し、「一定の水準に達していない生徒に対して行なわれる教育」という意味で「治療教育」と訳されます。ドイツの大学の学科名にも多くこの標記が使われてきたのですが、ドイツにおいて英訳される場合こちらはspecial educationが使われます。これは、日本で言う「特殊教育」、障害のある子どもに対する教育を指します。左の図では「治療教育」、今回の佐久川さんの原稿では「特殊教育」と訳していただいている。



ヒポセラピー(Zentrum für Therapeutisches Reiten e.V.の実践から)

ドイツという国の仕組みと制度

今回の内容で、「2009年からノルドライネン・ヴェストファーレン州文科省の教育制度に沿った資格取得コース(2年間)が新たに設けられました」との記述があります。これを、どのような資格と呼ぶかについては難しいところです。それは、ドイツが連邦国家であり、日本と国の仕組みが大きく異なることから由来しています。防衛や国家経済など国家にかかる大枠については連邦法で定めますが、他は各州が独自に法律を決めるという仕組みになっているからです。教育の分野を例にとると、年に数回開かれる州の文部大臣が集まる会議があり、そこで各州の取り組みについての情報交換が行われます。例えば、20年前のことですが州によって義務教育の年限が異なっていました。佐久川さんが今回取り上げている馬を用いた特殊教育的支援を職業教育に位置づけ専門性を認定する制度は、NRW州が作ったもので、ドイツ国内で初めての制度です。日本の制度でいうとほぼ国家資格に該当するものと考えよいと思っています。



特殊教育の軽乗(Zentrum für Therapeutisches Reiten e.V.の実践から)

「治療的乗馬」という訳について

この領域を英語でtherapeutic riding、ドイツ語でtherapeutisches Reitenと標記します。標記のうちtherapeutic, therapeutischesの部分をどのように日本語に訳すかは、実はそんなに単純なことではありません。本協会では、「治療的」と訳し会の名称にも用いています。therapyを用いる領域の代表例として、physical therapyやoccupational therapyがあり、それぞれ理学療法、作業療法と訳されます。そして、これらに携わる専門家はphysical therapist(PT)・理学療法士、occupational therapist(PT)・作業療法士と呼ばれ、いずれも国家資格による医療専門職です。このことから、therapyという表現はこの領域が医療の一分野であると誤解されてしまう可能性があります。しかし、先の図からもわかるように、この領域は医療、教育、心理そしてスポーツの分野から成るもので、「治療」ということばを使う場合、丁寧な補足説明が必要であると考えています。